

「県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針」について

1 「地域づくり活動支援指針」との一体的見直し

県民生活審議会 参画・協働推進委員会でいただいたご意見をふまえ、「ボランティア活動基本方針」と「地域づくり活動支援指針（期間：平成 23～27 年度）」の一体的見直しを行う。

2 報告書の作成

一体的見直しに先立ち、これまでのボランティア活動の変遷、現状、課題等をまとめた報告書（白書的なもの）を作成する。

【理由】

「ボランティア活動基本方針(1)」と「地域づくり活動支援指針(2)」は内容が類似しているため、一体的に改定する方が、県民にとってわかりやすいものとなる。(時点修正や字句修正も一体的改定時にあわせて行う。)

平成 27 年は「ボランティア元年」と言われた阪神・淡路大震災から 20 年の節目の年であり、これまでのボランティア活動について検証を行い、新たな方針に反映する。

委員会でご指摘いただいた基本方針の運用上の課題は、平成 25 年度の施策や事業に反映させている。(別紙参照)

3 今後のスケジュール（予定）

	報告書(ボラ列-変遷等)	ボランティア活動方針	参画協働指針等	(備考)
25 年度	骨子検討	見直し案検討		
26 年度	報告書検討 ↓ 報告書発行(1月)	(内容を反映)	25 年度 参画・協働関連 施策年次報告発行	阪神・淡路大震災 20 年
27 年度		方針(1) 改定(3月)	26 年度 参画・協働関連 施策年次報告(5 力年の 報告) 指針(2) 改定(3月)	参画・協働条例に基づく 指針(2) の期間(H23～ 27)満了に合わせて一体 的に見直し

参画・協働推進委員会の意見に基づく対応（主なもの）

意見	25年度の対応等
<p>タイムリーかつ丁寧な情報提供の実施</p>	<p>ボランティア活動に有益な情報をホームページやチラシで提供するとともに、ひょうごボランティア基金助成事業説明会を開催。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>助成事業説明会の開催：3回（神戸、姫路、和田山） チラシの配布（県民局、市町・市町社協等） 県HPによる情報提供（ふるさと兵庫“すごいすと”の情報発信等） ひょうごボランティアプラザHP、ツイッター、フェイスブックによる情報提供(タイムリーな情報発信)</p> </div>
<p>申請書類の書き方など実務指導の徹底</p>	<p>ひょうごボランティア基金の<u>中間支援活動助成</u>で、「書類作成指導」を行うことを条件付け。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中間支援活動助成：13団体採択 地域のNPO・団体等の活動を支援する取組に助成 [書類作成指導、運営・経営相談、セミナー開催等]</p> </div>
<p>地縁団体・NPO 法人等の連携強化と県内全体の活動の底上げ</p>	<p>ひょうごボランティア基金の <u>NPO・行政協働事業助成</u>、<u>地域づくり活動ネットワーク支援助成</u>で、地縁団体、企業等多様な主体の参画による取組を評価するとともに、地域での交流促進や活動の底上げを支援。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>NPO・行政協働事業助成：14団体採択 多様な主体の参画による課題解決の取組を支援 [自治会、婦人会、まちづくり協議会、子ども会等] 地域づくり活動ネットワーク支援助成：8団体採択 NPO、地縁団体、行政等の交流やネットワークづくりの取組を支援</p> </div>
<p>ボランティア活動への参加の促進</p>	<p>ボランティア活動の広がりに向けた取組を継続実施。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>HP、メールマガジン、ツイッターなどを利用したタイムリーな情報発信 NPO、地縁団体、大学、企業等が一堂に会し、意見交換・情報収集を行う場を提供 [ひょうごボランティア-地域づくりネットワーク会議(3月予定)] <u>企業とNPO等の社会貢献活動の連携を促進 [出会いの場の提供]</u> 等</p> </div>